

平成29年度 女性の活躍の場の拡大

～さらなるバージョンアップで、社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整える～



家庭で

女性が働くことへの理解がある
男性が家事・育児を分担する

(柱1) 家庭における男女共同参画の推進

- 男女共同参画センターにおける広報・啓発の実施
- ・ 男性対象講座、講演会、情報誌等による通年の啓発

県民生活・男女共同参画課



推進体制

こうち男女共同参画会議

官民協力で進捗管理

女性の活躍を 県民運動へ

地域で

子どもを柔軟に預かってくれる場所がある

(柱2) 地域における子育て支援の充実

～柔軟に対応できる子どもの預け先の拡大～

- 拡 ○ 地域の支え合いによる子育て支援(ファミリー・サポート・センター)の充実

県民生活・男女共同参画課

・ 有償ボランティアが子どもの預かりや保育所への送迎などを行う、地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、県内全域での開設を目指す

- 拡 ○ 保護者ニーズに柔軟に対応可能な家庭的保育事業等の拡大支援

幼保支援課

・ 保育事業を中心に、地域の高齢者や子育て世代などの交流を図りながら、ともに支えあい、地域ぐるみでの子育てを充実させることが可能な多機能型の保育事業所の設置を支援する

- 拡 ○ 延長保育、病児保育、一時預かり事業への支援、放課後の子どもたちの居場所づくりと学びの場の充実

幼保支援課・生涯学習課

・ 保護者のニーズに対応するよう保育サービスの充実や、放課後児童クラブ等の設置拡大等を進める

就労支援

いったん子育てに専念しても
これまでのキャリアを活かして再就職できる

(柱3) 多様なニーズに応じた就労支援

- 拡 ○ 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援

県民生活・男女共同参画課

・ 一人ひとりの経歴や適性に応じたキャリア・コンサルティング
・ 職業訓練などスキルアップの機会への誘導
・ 多様なニーズに応じたマッチングの実施 など

- 拡 ○ 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援

地域福祉政策課

・ 主婦等のニーズにあった柔軟な働き方が可能な職場づくり

- 拡 ○ ひとり親家庭への就業支援

児童家庭課

・ ひとり親家庭の親が、就職に有利な資格を取得するために養成機関を受験する際、これを修了及び合格した時に受講費用の一部を助成

職場で

子育てしながら働くことへの理解がある

(柱4) 男女がともに働きやすい職場づくり

～官民協働による仕事と子育てが両立できる職場風土の醸成～

- 拡 ○ 経済団体等と連携した女性の登用・継続就業のさらなる促進

県民生活・男女共同参画課

・ 管理職層、働く女性を対象にセミナーを開催
・ 中小企業診断士や社会保険労務士等の専門家を企業に派遣し、女性活躍推進法に定める「事業主行動計画」の策定を伴走支援

- 新 ○ 職場における女性リーダーの育成

県民生活・男女共同参画課

・ 経験や女性の視点を活かし、職場のリーダーとなつて活力のある職場づくりに貢献できるよう課題を洗い出し、次期リーダーとなる人材を育成 ※こうち男女共同参画センター「ソレ」で実施

- 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進

少子対策課

・ 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による民間企業等と協働した取組の実施や、結婚や子育てを応援する機運の醸成により少子化対策を県民運動として推進

- 新 ○ 女性農業者の活躍促進

環境農業推進課

・ 女性のための農業セミナー「はちまん農業大学」を開設し、農業実践力や経営管理能力の習得を通して、次世代を担う農村女性リーダーを育成

- 次世代育成支援企業認証制度の推進

雇用労働政策課

・ 子育てしやすい職場づくりに取り組む企業を認証

